

<p>研 修 名</p>	<p>専門課程 街路・都市交通施設〔ストリートデザインと交通まちづくり〕 【集合】（昭和36～平成26年度まで「街路・都市交通」、平成27～令和元年度まで「街路・都市交通施設」）</p>					
<p>目 的・ 重点事項</p>	<p>街路・都市交通行政に関する基本知識、幅広い意識とビジョンの涵養及び最新の専門知識の修得を図ることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 街路事業、街路に関する都市計画、都市交通についての基礎知識の修得 ② 交通結節点計画、連続立体交差事業等の活用方策、新たな都市交通戦略の検討、これからの街路・都市交通のあり方について及びまちの活力の維持、増進について、具体都市の事例紹介等を交えた専門知識、知見の修得 ③ 課題研究による街路・都市交通施設に関する課題抽出、問題解決能力の向上</p>					
<p>対象者</p>	<p>国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村又は独立行政法人等の職員で、次のいずれかに該当する者 ① 地方整備局の係長又はこれと同等の職にある者 ② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者</p>					
<p>定員(人)</p>	<p>国土交通省</p>	<p>他府省</p>	<p>地方公共団体</p>	<p>独立行政法人等</p>	<p>団体</p>	<p>計</p>
	<p>8</p>	<p>1</p>	<p>29</p>	<p>2</p>		<p>40</p>
<p>研修期間</p>	<p>5.3.5.5 4時間 11日間</p>			<p>令和5年 8月29日(火)～ 令和5年 9月 8日(金)</p>		
<p>カリキュラム内容 (予定時間)</p>	<p>1. 講義 (3.3.0 3.4.5) 街路事業総論、都市・地域総合交通戦略、交通結節点等、連続立体交差事業、歩行者空間・駐車場整備等、街路に関する都市計画制度、立地適正化計画制度によるコンパクトなまちづくり、これからの街路と都市交通、街路と道路、都市交通の新しい潮流、賑わいを呼ぶ道づくり・まちづくり、都市交通プロジェクトの評価、街路の防災機能、交通需要マネジメント、モビリティ・マネジメント、ストリートライフ・アクティビティを支えるストリート経営、中心市街地の交通まちづくり、交通まちづくりと地域活性化、地域公共交通の活性化・再生、まちづくりDXの取組、コンパクトシティの取組事例、ウォーカーブルの事例、事業評価の事例 事例紹介 等</p> <p>2. 課題研究 (1.4.1 3.0)</p> <p>3. 現地見学 (4.0)</p> <p>4. その他 (2.5) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 5.3.5.5 4</p>					
<p>前年度からの 主な変更点</p>	<p>・実施手法変更（ハイブリッド→集合） ・定員減（50人→40人）</p>					
<p>担 当</p>	<p>計画管理部 都市計画科（TEL:042-321-6947）</p>					
<p>備 考</p>	<p>テキスト代（予定）39,000円 移動交通費（調整中）</p>					